

近江八幡市指定管理者制度サウンディング型市場調査実施要領

1 はじめに

近江八幡市では、民間事業者の専門的な技術やノウハウを活用して公共施設管理運営の効率化やサービス向上を図る目的で、指定管理者制度を採用しています。

指定管理者制度の運用にあたって、従来では、市が独自に施設の管理運営方法を定め、指定管理者はその範囲内で実施する、といった方法を採用してきました。しかしこの方法では管理運営方法が実情に沿っておらず、民間事業者としてのノウハウを十分に活用できないという課題がありました。

このことから、民間事業者の能力を最大限活用した効率的・効果的な管理運営と、より良い市民サービスの提供が実現できる管理運営方法に見直すため、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」といいます。）を実施します。

サウンディングの主な目的は、次の3点です。

- ① 市場性の把握（民間事業者の参入意欲がどの程度あるか、など）
- ② 参入しやすい公募条件の設定
- ③ 自由かつ魅力的な提案の収集

まずは、民間事業者の皆さまに施設の現状や課題などを知っていただき、そのうえで施設の公募条件、効率的な管理運営手順、施設の魅力向上、市民サービスの向上などに関する様々なご指摘・ご意見をいただきたく、積極的なご参加をお待ちしております。

サウンディングは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法である。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものである。

（国土交通省「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」より）

2 対象施設

No	施設名称	所在地	市担当部署
1	近江八幡市白雲館	為心町元9番地1	観光政策課
2	安土文芸の郷公園（8施設）	安土町桑実寺777番地 他	文化振興課

3 参加条件

対象施設の管理・運営に関心のある法人等とします（個人の方は参加できません。）。

4 対話内容

対象施設について、主に次にあげる内容についてサウンディングをお願いします。

- (1) 施設の管理・運営への参画意欲や民間ニーズ
- (2) 民間事業者から見た施設の課題やポテンシャル
- (3) 施設の公募に関すること
 - ア 公募条件について
 - イ 公募資料（募集要項、業務仕様書など）の内容について
 - ウ 指定管理料について
- (4) 民間ノウハウを活用した市民サービスの向上について
- (5) 施設の効果的・効率的な管理運営について

5 参加方法

（申込フォーム）



URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-omihachiman/smart-apply/apply-procedure-alias/shiteikansounding>

- (1) 参加いただける場合は上記 QR コードか URL からインターネットでご申請ください。
もしくは別紙「指定管理者選定予定施設サウンディング型市場調査参加申込書」をメール、FAX 又は郵便にて送付ください。
- (2) 対話日時、方法等については、申請情報や申込書受領後に調整することとします。対話方法は、原則、対面会議または Web 会議としますが、その他方法をご希望の場合は、相談ください。
 - ア 対面会議の場合は、市役所本庁舎で実施します。
 - イ Web 会議の場合は、原則 Zoom とします。
- (3) サウンディングにあたって、事前に市が提示する資料等をご一読ください。また、指摘事項等を洗い出したうえでご参加いただけると幸いです。

6 注意事項

- (1) 次回募集時の指定管理料上限額は開示しません（指定管理料上限額の提示には議会での承認が必要であるため、サウンディング時点では開示できません。）。
- (2) 対象施設の公募を約束するものではありません。サウンディング結果等によっては公募しないとする場合もありますので、ご了承ください。

- (3) 対話にあたって、要する費用の弁償や報償はありません。
- (4) 対話内容は、市ホームページにその概要を公開します。ただし、参加者名、参加者の企業ノウハウに関すること、参加者に損害を与える内容等については非公開とします（公開前に、掲載記事についてご確認を依頼します。）。
- (5) サウンディング後に、別途ヒアリングをお願いする場合があります。
- (6) サウンディングへの参加を強制するものではありません（サウンディング未参加でも、指定管理者募集に申請することができます。）。